

## 平成 26 年度第 6 回 大和市子ども・子育て会議 会議録

日 時：平成 26 年 9 月 30 日（火）

午後 2 時～午後 3 時 51 分

場 所：大和市保健福祉センター

5 階 501 会議室

欠席者：綾野委員、佐藤委員

傍聴者：3 名

### 1 開会

### 2 部長あいさつ

本日は第 6 回の会議ということで、支援事業計画骨子案に対して、8 月の第 5 回会議にて諮問をさせていただいた内容につきまして、答申を頂けると聞いております。議論をいただき、骨子案についての貴重なご意見を頂けるものと思っております。今後につきましては、答申内容に基づき、10 月中に支援事業計画素案としてまとめまして、その結果についてご報告をしたいと考えております。それ以降につきましては、本日の議事におきましても策定スケジュール等で今後の流れについてご説明していきます。今後ともよろしく願いいたします。

### 3 会長あいさつ

皆様お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。パブリックコメントも今後に控えておりまして、私たちの役割としては大事なところに入ってまいりました。皆様と活発な意見を出し合いまして、少しでも良いものを目指していきたいと思っておりますので、本日もどうぞよろしく願いいたします。

### 4 大和市子ども・子育て会議からの答申について

- ・会長からこども部長に対して、答申書の手渡し

### 5 議事

#### ( 1 ) 第 5 回支援事業計画策定部会の報告について

会長 : 本日の議事( 1 )第 5 回支援事業計画策定部会の報告について、清水支援事業計画策定部長よりお願いします。

支援事業計画策定部長 : 第 5 回支援事業計画策定部会において、意見交換、質疑応答が行われたことを報告。

会長 : ただいまの説明におきまして、ご意見等ありましたらお願いいたします。

委員 : なし。

( 2 ) 子ども・子育て支援事業計画の策定について

- 会長 : 本日の議事( 2 )子ども・子育て支援事業計画の策定について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 : 子ども・子育て支援事業計画の策定について、資料1により説明。
- 会長 : ただいまの説明におきまして、ご意見等がありましたらお願いします。
- 委員 : なし。
- 会長 : 議事( 2 )の続きについて、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 : 資料2( 仮称 )大和市子ども・子育て支援事業計画( 素案 )第1章~第2章により説明。
- 会長 : ただいま説明について、ご意見やご質問等がありましたらお願いいたします。
- 委員 : 核家族化になり、学校現場では子どもを指導することが中心だったが、今は親御さんからの理解をなかなか得られない。何もかも学校に言ってきて、例えばママ友同士のけんかの仲裁をお願いされたりする。若いお母さんが増えているので、基本目標2に明確に書かれていることで、親育ちや地域を巻き込んだの子育て力というところが、今学校現場からは大事だと感じている。
- 委員 : 次世代育成支援行動計画を引き継ぐということだが、従来どおりの各事業評価というのは継続して行うという理解でよいか。
- 事務局 : 新しい計画でも、進捗状況については、同じように評価を行わなければなりません。この後の説明にも出てきますが、評価の方法をどのように行うかは別として、各事業に基づいて評価を行い、また計画全体の評価を行うということは次世代育成支援行動計画と同じ考えになります。
- 委員 : 190程度あった個別事業に関しては、事業そのものがなくなっているものもあったと思うが、その事業のくくりや内容というのは、また必要に応じて見直していくのか。
- 事務局 : この後第3章以降の説明にでてきますが、第4章に個別事業一覧の掲載を予定しています。廃止になった事業や次世代育成支援行動計画の期間中に新規に加わった事業などがありますので、そのような事業を踏まえて策定していきます。次世代育成支援行動計画での事業は、教育委員会も含めて大和市全体で幅広く載せていました。今回の計画では、各所管により事業の進捗管理や評価を行っており、こども部で二重評価する必要はないということから、こども部で実施している事業を中心に計画を作っていきます。ただし、こども部以外の事業を取り入れないと、5つの基本目標が成り立たない部分もありますので、こども部以外の事業も取り入れていく予定です。
- 委員 : 第1章の図表2にある本市の他の計画との関係について、例えば次世代育成支援行動計画では、やまと男女共同参画プランなどとの関連について議

論をしているが、大和市子ども・子育て支援事業計画と連携すべき関連計画はこの素案にある整理で、他に加えるものはないのか。それとも男女共同参画プランに関しては、子ども・子育て支援事業計画とある程度重なったの展開なので、あえて載せていないという考え方でよいのか。

事務局 : 次世代育成支援行動計画の策定時にも、各所管で様々な計画を作っており全て載せるには数が多く、いくつかの計画だけをピックアップいたしました。今回は、更に障がい者福祉計画、食育推進基本計画を追加していますが、やはり各所管の計画を掲載すると、20~30単位の数になりますので、その中でも主だったところを載せています。とくに基本指針において、調和を保つとされている計画を掲載しています。

委員 : 国の方で健やか親子21という計画があり、その検討における報告が今年度も出されている。児童の健康水準についての指標が報告書にあるので、妊産婦死亡率やむし歯のない3歳児の割合など、健やか親子21で掲載されている指標の記載について、どのような考えであるか聞かせてほしい。

事務局 : 大和市で健やか親子21に関して、母子保健の計画を作っていません。体系図に子どもと親の健康支援とありますので、必要なところについては吸収していきたいと思えます。

会長 : その他にご意見はありますか。

委員 : なし。

会長 : 議事(2)の続きについて、事務局より説明をお願いします。

事務局 : 資料2(第3章以降)、資料3により説明。

会長 : ただいまの説明について、ご意見等ありましたらお願いいたします。

委員 : 資料3の説明で、現状では幼稚園は昨年あたりから満3歳児の入園が少しずつ増えている。満3歳児は2歳児であり、推計には含まれていないので、今後配慮した方がよいのではないかと。幼稚園の預かり保育について、新制度での不安定な要素がとても強い。大和市で認定こども園に移行するのは1園であり、あとは施設型給付の幼稚園となる。その中で預かり保育を行うとは限らない。

事務局 : 先日実施した意向調査では、新制度へ移行される幼稚園については、全園が一時預かり保育の実施を希望されています。

委員 : 施設型給付については非常に不安定要素が強い。幼稚園の預かり保育というのは、子育て支援や待機児童解消に対してかなり有効な手立てである。土曜日や11時間実施している園もあり、子育て支援や待機児童解消という観点からも、預かり保育を必要とするご家庭にそれなりの支援があってもよいのではないかと。特に新制度に移行しない園でも、子育て家庭に対して、市としては補填や支援が必要ではないかと思う。

事務局 : 補足いたします。資料2の40ページにおいて、量の見込み(a)、確保方策(b)とあり、過不足(c)=(b)-(a)がプラスとなっている場合は、不足が

ない状況です。必ず確保されるように、マイナスにならないように計画を作る前提になっています。計画ですから、ニーズ調査を基に積算していきます。積み上げて計画を作るのが基本的な考えですが、最終的にどうしてもある程度の調整が必要な場面も出てきています。説明の中に出てきた広域調整についてご説明いたします。幼稚園で言えば、大和市の子どもが横浜市や相模原市などの幼稚園を利用すること、保育所では勤務先の他市の保育所に行く場合があります。このような市町村の区域を超えた利用の場合には、広域調整をするようにと計画の基本指針に書いてあります。広域調整をするとどのような事が起きるかということ、例えば横浜市と広域調整をして、大和市から横浜市に幼稚園 100 人、保育所に 50 人行くと調整したとします。すると横浜市の計画の中に、大和市分幼稚園 100 人、大和市分保育所 50 人と書くこととなります。それは横浜市のお子さんが使えない数になってしまうので広域調整は嫌がられます。自分の市内の定員の過不足が分からないのに、他市と広域調整をしたことにより、その分が他市の割当て分となる。それで不足する場合は、新たに施設を作るという計画になってしまいます。そのため各市では、広域調整をほとんどしなくなっています。市内の子どもは、市内の施設に行き、そこで足りるような計画を作らざるを得ないということです。そうすると積み上げた計算が、最初のところで調整を行う必要が出てきます。幼稚園は、確かに満3歳未満は増えていますが、全体としては定員割れを起こしている状況です。幼稚園については広域調整を行う必要性があまりないという前提があります。計画上は大和市内のお子さんは、市内で全員賄えるように数字を調整すればよく、万一不足が出た場合は一時的に定員をオーバーして入園させていただくかたちで、計画を作らざるを得ません。保育所側の問題としては、市外へ行っているお子さんが、市外から大和市内に来ているお子さんより多いことです。計画では市内で全部賄えるということで、考えていくこととなります。すると全体で 100 人分確保し、実際には 5 人が市外に出て行くとなると、100 人分では作りすぎではないかとなります。ところが、ここで分からないのが、保育所を作ると近隣の保育の需要を掘り起こすかもしれないということです。ニーズ調査を基に積み上げて作った数字で、保育所は若干多い数字を作ることになるのですが、それでも保育需要を掘り起こした場合には、不足してしまうことがあります。どこで判るのかというと、最終的に保育は待機児童数です。ですから今回の計画については、毎年待機児童数に応じて見直しをしていくこととなります。当初の計画としては、ある程度の調整をした上で作成をしますが、最終的な指標は待機児童数ということで、その中で調整を行い、そこで不足が出れば施設の建設を考えていくというのが、今回の計画になっています。同じように幼稚園についても、それを踏まえた上で毎年状況を見ながら、見直しをかけてい

くということになります。幼稚園では、新規の園を作らなければ足りないというほどの需要はないだろうと見込んでいます。今後の調整の中で、何らかの数字の変動があると考えています。幼稚園で行われる預かり保育については、非常に期待をされているところです。働くお母さんが保育所に行くことができない場合に、幼稚園の預かり保育を利用すれば、保育所の受け入れがいらなくなり、幼稚園側の運営にもよいので、望ましいことだと思います。一時預かりの制度については国からはっきりと出ていません。国からの情報提供を待って、幼稚園の方と色々と相談をさせていただければと考えております。

委員 : 放課後児童クラブの説明において、58 ページの表の数字のところがよく聞き取れなかった。

事務局 : 表については、これから計画を策定するうえでの作業途中の数字となっていますので、確保方策(b)のところの人数、クラブ数、実施か所数、指導員数についても途中の数値となっています。誤解を招く恐れがありますので、削除していただければと思います。

委員 : 平成 27 年度は 1,521 人の量の見込みであり、今年度までは対象が 3 年生までなので、おそらく 990 人くらいの実績で、1,521 人という数字そのものをクリアするのが大変な状況かと思うが、確保方策の 1,784 人というの見込みがある数字というわけではないということか。

事務局 : 見込みのない数字です。これくらいの確保ができれば解消されるということで、誤記となります。申し訳ありません。

委員 : 放課後児童クラブについて、考え方の基本を確認したい。放課後児童を対象とした各事業を融合するなど、厚生労働省あるいは内閣府が、放課後子ども教室との融合であるとか、そういうことをしていく通達が出ていると思うが、放課後児童クラブを利用する児童に対しては専用室を設けるのがその基本にあると理解している。素案の文章では後半のところで、学校と調整し、余裕教室を活用するなどして児童クラブの居室を確保することを目標とします、とあるのは、専用室を作るという理解でよいのか。

事務局 : そのとおりです。

事務局 : 先ほど広域調整の話をしました。他市と広域調整をすると、市内の数が確保できないため、全部自分の市で賄えるように計画するとお話ししました。計画でそのように作ったら、他市町村の子どもは受け入れないのかと心配されるかもしれませんが、それはありません。他市からでも保育が必要な子どもが、大和市で保育を受けたいと申し込みがあれば、それを断ることはありません。同様に幼稚園についても断ることはありません。計画としては、市内で賄うように作りますが、実際に申し込みがあった場合に断ることはありませんので、その辺の実害はないとご理解ください。

会長 : その他にご意見はありますか。

委員 : なし。

(3) その他

会長 : (3)その他について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 : 次回の会議日程について説明を行う。

・第7回子ども・子育て会議は、11月11日(火)午後2時から、  
保健福祉センター501会議室で開催予定

・第6回の支援事業計画策定部会は、10月14日(火)午後2時から、  
保健福祉センター501会議室で開催予定

・基準等検討部会は、10月の開催予定はなし

会長 : ただいまの説明について、ご質問はありますか。

委員 : なし。

事務局 : 文化創造拠点運営委員会について、佐川職務代理からご説明いただきたい  
と思います。

職務代理 : 資料「文化創造拠点運営審議会」により説明。

事務局 : 資料「第2弾平成27年4月から一部の幼稚園・保育所・認定こども園の  
手続きと保育料が変わります」リーフレットについて説明。

会長 : 全体を通して、最後にご意見やご質問等はございませんか。

委員 : なし。

会長 : 以上を持ちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。

6 閉会

職務代理よりあいさつ。

本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。事業計画の大枠が決まったというところで、後期計画の評価や国の細かな内容が示されていない部分は、まだこれからというところですが、11月から12月にかけて更に細部を詰めていく作業になるか  
と思います。ぜひ委員の皆様もお気づきの点は、事務局に情報を提供していただければ  
と思います。また12月のパブリックコメントの意見も積極的に取り入れられることを期待し  
ております。本日はどうもお疲れ様でした。ありがとうございました。

以上